

議案第120号 工事請負契約の締結について

それでは、議案第120号 工事請負契約の締結について、ご説明します。

まず、2ページをご覧ください。「1 工事請負契約の内容」ですが、1工事名は、大津市公設地方卸売市場冷蔵施設改修工事で、2工事場所及び3工事の概要については、記載のとおりです。4契約方法は、随意契約、公募型プロポーザル方式によるものです。5契約金額は、4億4011万円です。6契約の相手方は、日本熱源システム株式会社です。7工期については、令和6年3月28日までを予定しております。

次に、3ページをご覧ください。「2 位置図及び配置図」ですが、このたび改修する冷蔵施設は、水産冷蔵庫、青果保冷庫、バナナ加工所の3カ所です。

次に、4ページをご覧ください。「3 工事概要等」ですが、工事概要及び工事内容は記載のとおりです。

次に、5ページをご覧ください。「4 改修対象施設」です。各冷蔵施設の部屋数と温度帯は記載のとおりです。

次に、6ページをご覧ください。「5 冷蔵施設の現状」のうち、(1)機

器等の老朽化についてですが、これら冷蔵施設については、市場が開場した昭和63年10月以降、大規模改修を行っておらず、老朽化が進んでおりました。

次に、7ページをご覧ください。(2)フロン対策についてですが、冷媒として使用しているフロン(R-22)が規制対象となっており、2020年1月以降、製造や輸入が禁止されているものです。その対策として、冷媒方式を自然冷媒とする冷蔵施設に改修するものです。

次に、8ページをご覧ください。「6 契約方法」についてです。自然冷媒をどの方式にするのがふさわしいのか、また、経費的にイニシャルコストだけでなくランニングコストも含めて最適な機器を選択する必要があり、このような冷蔵施設は本市では特殊な設備であります。このことから最大の効果を発揮する機器を設置できる事業者を選定するために、公募型プロポーザルを実施し、事業者からの提案を受けました。その結果、最優秀提案者と随意契約をするものです。

以上、議案第120号工事請負契約の締結についてのご説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。